

# 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和3-5年度 高性能パソコン1式賃貸借
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官代理 九州地方整備局 総務部長 神田 達朗 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 3年11月26日
契約の相手方の 氏名及び住所	NTT・TCリース株式会社 九州支店 東京都港区港南1丁目2番70号
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,100,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,100,008-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

## 随意契約理由書

1. 件名 令和3-5年度 高性能パソコン1式賃貸借
2. 契約の相手方 NTTファイナンス株式会社 九州支店  
福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号
3. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号

#### 4. 随意契約に付する理由

本調達は、九州地方整備局管内における ICT 施工運用として、九州地方整備局の高性能パソコンを再リースするものである。

本機器は、平成29年から令和3年11月末までの賃貸借契約を行っているものであるが、今回、機器の更新計画見直しにより契約を延長して令和5年11月末まで借り上げるものである。

現在、借り上げている機器は、九州地方整備局にて機器の法定耐用年数の4年を借り上げており、既に減価償却がなされている。また、業務上必要なシステムの安定稼働が確認されている唯一の環境であるため、環境を新たに構築及び動作検証する期間・費用も要しない。よって、新規に調達するより著しく有利な価格にて調達でき、製品の使用に関し著しい支障が生じる恐れもないことから、上記の相手方から引き続き機器の借り上げを行うものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号の規定に基づき、NTTファイナンス株式会社九州支店と随意契約をするものである。

随意契約理由書作成者

企画部 情報通信技術課長